

自治会長・町内会長 各位

鴻巣市長 並木 正年

鴻巣市自治会活動交付金に係る申請書兼請求書の提出について（通知）

向暑の候、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より市政の推進につきましてご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、市では地域活動の振興と住民福祉の向上を図るため、行政事務全般にご協力いただく自治会・町内会に活動交付金を交付いたします。

つきましては、別添「鴻巣市自治会活動交付金交付申請書兼請求書」を送付しますので、下記のとおりご提出くださるようお願いいたします。

なお、振込口座につきましては、自治会・町内会名義の口座をご指定ください。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 提出書類 | 別添 「 <u>鴻巣市自治会活動交付金交付申請書兼請求書</u> 」 |
| 2 提出期限 | <u>令和7年6月30日（月）</u> |
| 3 提出方法 | <p>（1）窓口提出</p> <ul style="list-style-type: none">・鴻巣市役所 自治振興課（本庁舎1階21番窓口）・吹上支所・川里支所・市民活動センター・市民センター・本町コミュニティセンター・コミュニティふれあいセンター・各公民館（中央公民館・あたご公民館・笠原公民館・常光公民館
箕田公民館・田間宮生涯学習センター・吹上生涯学習センター
北新宿生涯学習センター・川里生涯学習センター） <p>（2）電子申請、メール、FAX</p> <p>※電子申請で提出する場合は、二次元コードをご利用ください。</p> <p>メール、FAXで提出される場合は、下記までお願いします。</p> |
| 4 振込時期 | 令和7年7月下旬（予定） |
| 5 その他 | 事業終了後、実績報告書の提出が必要となります。必要書類等については、令和8年2月頃の通知を予定しています。 |



二次元コード（申請書兼請求書）

（担当）鴻巣市役所 自治振興課 市民協働推進担当
電話：541-1321（内線）3113
FAX：577-8461
Email：jichi@city.kounosu.saitama.jp